

世界遺産である史跡等に所在する建造物の防火施設等の緊急状況調査結果
(アンケート調査結果)について

1. 緊急状況調査について

文化庁は、首里城跡において発生した火災を受けて、我が国の世界遺産となっている史跡等に所在する建造物について、本年11月末時点の防火施設等()の設置状況等について、緊急アンケート調査を実施(調査対象、回答数、調査項目は別紙参照)。

()防火施設等とは、自動火災報知設備、消火栓、放水銃等を指す。各建造物の構造、規模、活用方策等により必要となる防火施設等が異なるため、未設置の建造物であっても必ずしも防火施設等の設置が必要ないものもあると考えられる。

2. 調査結果の主な内容

(1) 火災についての潜在的な危険性

世界遺産となっている史跡等の構成要素の建造物590棟(約9割)、復元建造物50棟(約9割)が全部又は一部木材等の可燃材で建てられ、火災の潜在的危険性が高いと見られる状況を確認。

(2) 自動火災報知設備等の設置状況等

世界遺産となっている史跡等の構成要素の建造物423棟(約7割)、復元建造物30棟(約5割)で自動火災報知設備等を設置。そのうち、少なくとも史跡等の構成要素となっている建造物80棟、復元建造物5棟で自動火災報知設備の設置後30年以上経過。

(3) 消火施設等の設置状況等

世界遺産となっている史跡等の構成要素の建造物452棟(約7割)、復元建造物39棟(約7割)で消火器等の消火用具以外の消火施設等を設置。そのうち、少なくとも史跡等の構成要素となっている建造物144棟、復元建造物4棟で消火施設等の設置後30年以上経過。

3. 今後の対策について

(1) 復元された歴史的建造物等にも対象を拡大した「(改訂)国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」を文化財所有者や地方公共団体等に提供。

(2) 必要となる防火施設等は建造物の構造、規模、活用方策等によって異なるため、防火対策ガイドラインを踏まえた点検の実施や、点検結果に基づき必要となる防火施設等について指導・助言を行い整備を促すとともに、世界遺産となっている史跡等に所在する建造物の防火施設等の整備について、重点的に補助を実施することで防火体制を確立していく予定。

1. 緊急状況調査（アンケート調査）の対象・回答数（令和元年11月29日時点）

	調査対象	回答状況・回収率
世界遺産	18件（1）	18件・100.0%
構成資産	183件（2）	182件・99.5%

1：世界遺産のうち、「ル・コルビュジエの建築作品 - 近代建築運動への顕著な貢献 - 」を除いて調査対象としている（以前の国宝・重要文化財の調査で確認済みであり、2に該当する構成資産も存しない。）

2：世界遺産の構成資産（225件）のうち、文化財保護法による保護対象外や重要文化財（建造物）等を除く、史跡名勝天然記念物、重要文化的景観及び重要伝統的建造物群保存地区を調査対象（183件）としている（複数の文化財類型が重複している場合は1件として調査。）

3：構成資産について、以下の分類により調査している。

- （1）史跡名勝天然記念物及び重要文化的景観の構成要素となっている建造物：633棟
- （2）史跡名勝天然記念物上に設置されている復元建造物：55棟
- （3）地方公共団体が関わっている世界遺産のビジターセンター：66棟
- （4）重要伝統的建造物群保存地区及び重要文化的景観の構成要素となっている集落：32地区

2. 主な調査項目

建造物の形式	・ 建造物の形式等（構造、屋根、外壁）
防火施設等の現状	・ 自動火災報知設備等の設置状況等 ・ 消火用具の設置状況等 ・ 消火施設等の設置状況等

世界遺産である史跡等に所在する建造物の防火施設等の 緊急状況調査結果（アンケート調査結果）について

令和元年12月23日



緊急状況調査 について

【はじめに】

文化庁では令和元年10月に発生した首里城跡の火災を受けて、緊急状況調査（アンケート調査）（以下「本調査」という。）を実施いたしました。

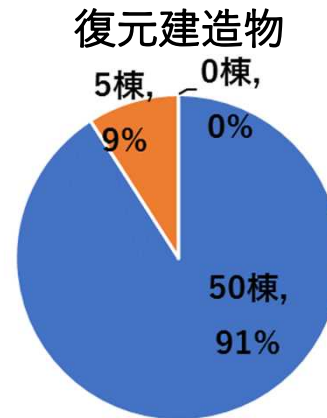
実施期間	令和元年11月15日（金）～令和元年11月29日（金）																								
調査の目的	世界遺産となっている史跡等に所在する建造物の防火施設等（ 1 ）の設置状況等の現状を把握し、施設等について確認・点検することを目的として実施																								
調査方法	文化庁から都道府県を通じて市町村に依頼																								
対象者	世界遺産に登録されている構成資産の存する市町村																								
調査対象	<p>世界遺産となっている史跡等に所在する建造物（令和元年11月29日時点）</p> <table> <tr> <td><世界遺産>（ 2 ）</td> <td>18件の回答率</td> <td>100%・</td> <td><u>18件</u></td> </tr> <tr> <td>（構成資産）（ 3 ）</td> <td>183件の回答率</td> <td>99.5%・</td> <td><u>182件</u></td> </tr> <tr> <td>【史跡等の建造物】（ 4 ）</td> <td></td> <td></td> <td><u>633棟</u></td> </tr> <tr> <td>【復元建造物】（ 5 ）</td> <td></td> <td></td> <td><u>55棟</u></td> </tr> <tr> <td>【ビクターセンター】（ 6 ）</td> <td></td> <td></td> <td><u>66棟</u></td> </tr> <tr> <td>【重伝建等】（ 7 ）</td> <td></td> <td></td> <td><u>32地区</u></td> </tr> </table>	<世界遺産>（ 2 ）	18件の回答率	100%・	<u>18件</u>	（構成資産）（ 3 ）	183件の回答率	99.5%・	<u>182件</u>	【史跡等の建造物】（ 4 ）			<u>633棟</u>	【復元建造物】（ 5 ）			<u>55棟</u>	【ビクターセンター】（ 6 ）			<u>66棟</u>	【重伝建等】（ 7 ）			<u>32地区</u>
<世界遺産>（ 2 ）	18件の回答率	100%・	<u>18件</u>																						
（構成資産）（ 3 ）	183件の回答率	99.5%・	<u>182件</u>																						
【史跡等の建造物】（ 4 ）			<u>633棟</u>																						
【復元建造物】（ 5 ）			<u>55棟</u>																						
【ビクターセンター】（ 6 ）			<u>66棟</u>																						
【重伝建等】（ 7 ）			<u>32地区</u>																						

- （ 1 ）自動火災報知設備、消火栓、放水銃等を指す。各建造物の構造、規模、活用方策等により必要となる防火施設等が異なるため、未設置の建造物であっても必ずしも防火施設等の設置が必要ないものもあると考えられる。
- （ 2 ）世界遺産のうち、「ル・コルビュジエの建築作品 - 近代建築運動への顕著な貢献 - 」を除いて調査対象としている（以前の国宝・重要文化財の調査で確認済みであり、（ 3 ）に該当する構成資産も存しない。）。
- （ 3 ）世界遺産の構成資産（225件）のうち、文化財保護法による保護対象外や重要文化財（建造物）等を除く、史跡名勝天然記念物、重要文化的景観及び重要伝統的建造物群保存地区を調査対象（183件）としている（複数の文化財類型が重複している場合は1件として調査。）。
- （ 4 ）史跡名勝天然記念物及び重要文化的景観の構成要素となっている建造物を調査対象としている。
- （ 5 ）史跡名勝天然記念物上に設置されている復元建造物を調査対象としている。
- （ 6 ）地方公共団体が関わっている世界遺産のビクターセンターを調査対象としている。
- （ 7 ）重要伝統的建造物群保存地区及び重要文化的景観の史跡等の建造物となっている集落を調査対象としている。
- （ 8 ）本調査では、土堀等の土木工作物、石塔、石鳥居等の石造物等の防火対策を講じる必要のない建造物を除き調査対象としている。

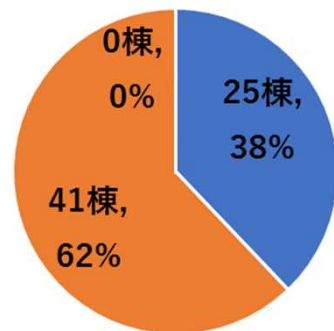
建造物の形式

1. 火災の危険性

Q 建造物に可燃材が使用されていますか。



ビクターセンター

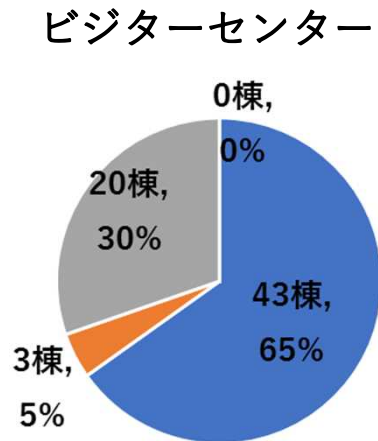
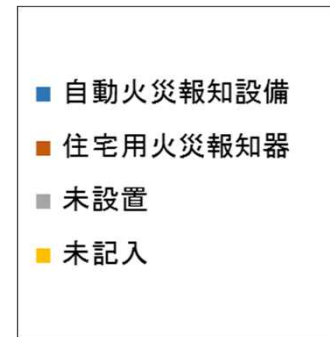
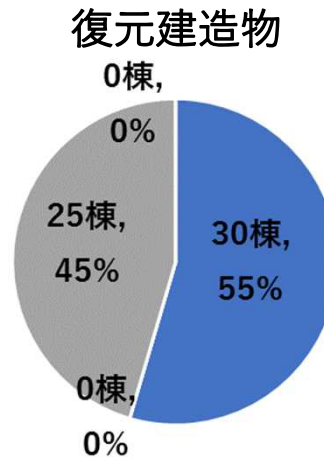
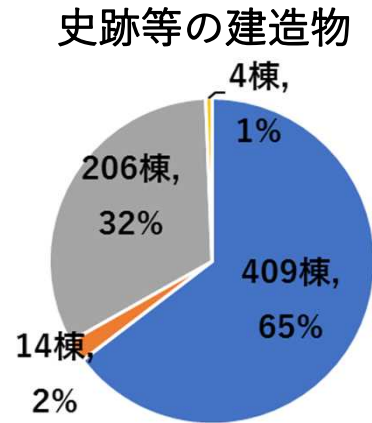


() 「可燃材」とは構造形式が木造や屋根、外壁が木、茅等の植物性材等、「不燃材」とは、構造形式が鉄骨造や屋根、外壁が瓦、モルタル等。 3

防火施設等の現状

1. 自動火災報知設備等

Q 自動火災報知設備等は設置していますか。



防火施設等の現状

Q 自動火災報知設備が設置された時期について

史跡等の建造物

409棟のうち、少なくとも80棟が自動火災報知設備の設置後30年以上経過しており、自動火災報知設備の設置後30年未満についても少なくとも6棟について、一部に不具合を申告するものがある。

設置時期 不明：2棟、未記入：20棟 設置後30年未満の不具合の有無 未記入：154棟

復元建造物

30棟のうち、少なくとも5棟が自動火災報知設備の設置後30年以上経過しており、自動火災報知設備の設置後30年未満についても少なくとも4棟について、一部に不具合を申告するものがある。

設置時期 不明：2棟、未記入：1棟 設置後30年未満の不具合の有無 未記入：2棟

ビジターセンター

43棟のうち、少なくとも8棟が自動火災報知設備の設置後30年以上経過しており、自動火災報知設備の設置後30年未満についても少なくとも1棟について、一部に不具合を申告するものがある。

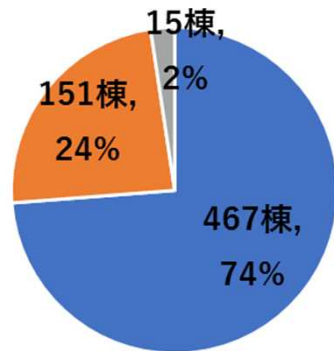
設置時期 不明：2棟 設置後30年未満の不具合の有無 未記入：3棟

防火施設等の現状

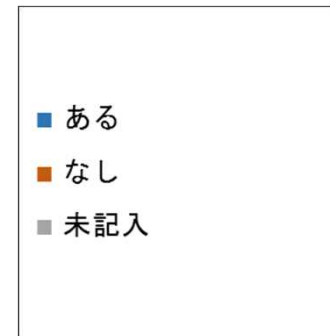
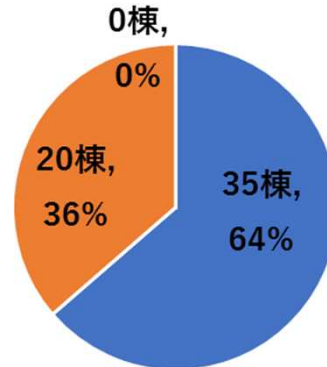
2. 消火用具

Q 消火用具を設置していますか。

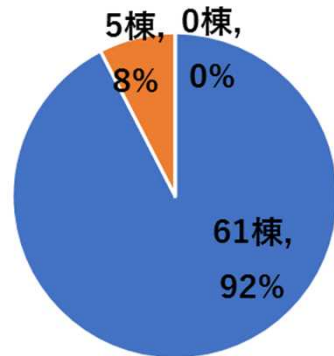
史跡等の建造物



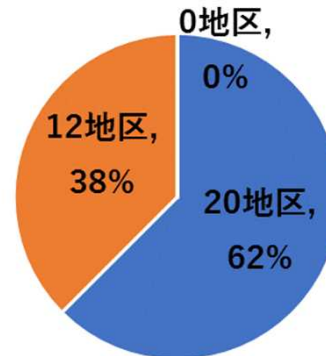
復元建造物



ビクターセンター



重伝建等



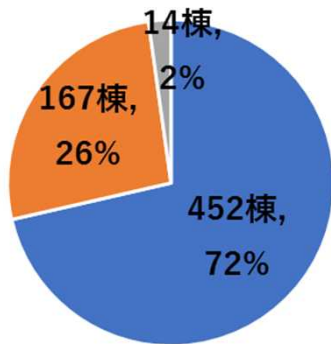
() 「消火用具」とは消火器や水バケツ等の簡易消火用具。

防火施設等の現状

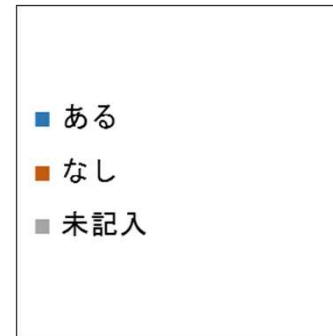
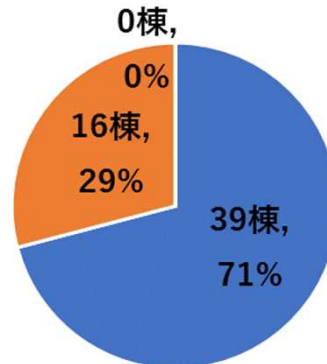
3. 消火施設等

Q 屋内又は屋外に消火用具以外の消火施設等がありますか。

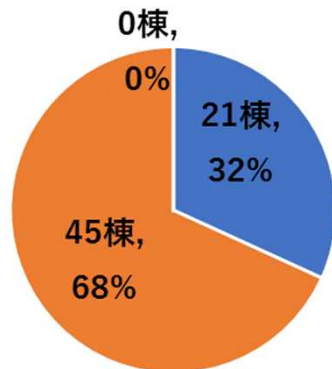
史跡等の建造物



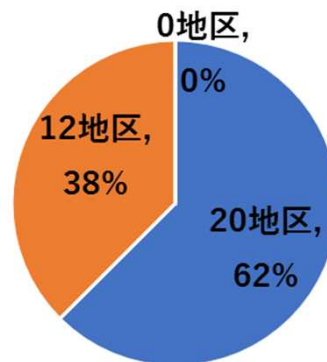
復元建造物



ビクターセンター



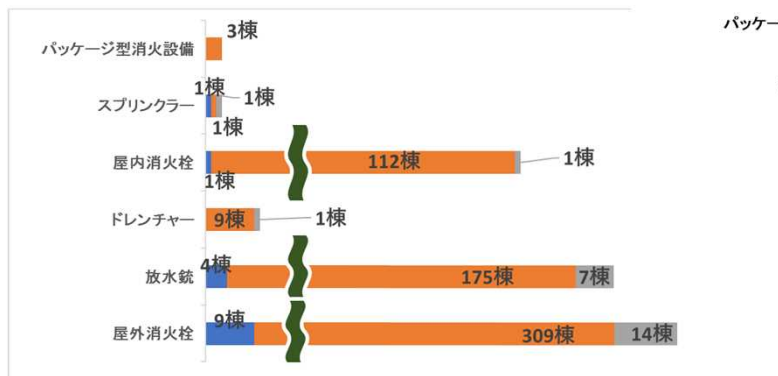
重伝建等



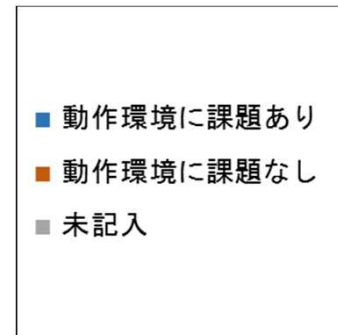
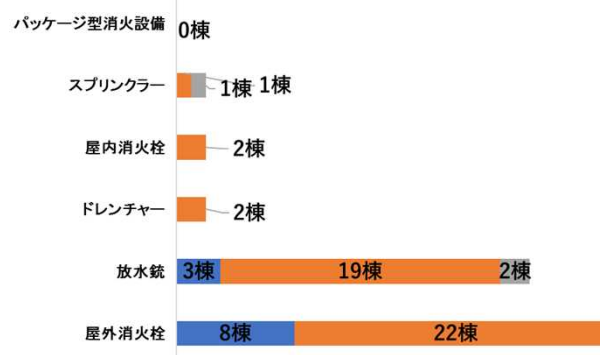
防火施設等の現状

Q (屋外、屋内に消火施設等が設置されている場合) その種類と動作環境についてお答えください。

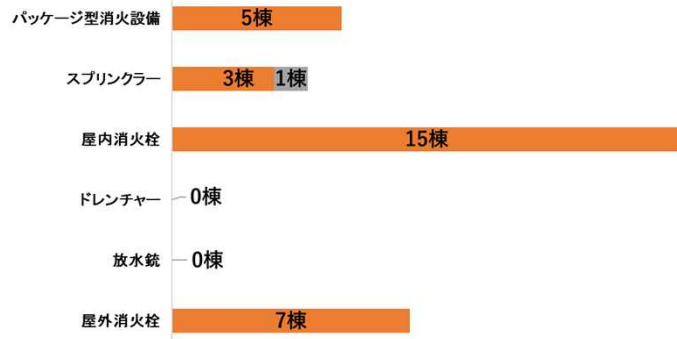
史跡等の建造物



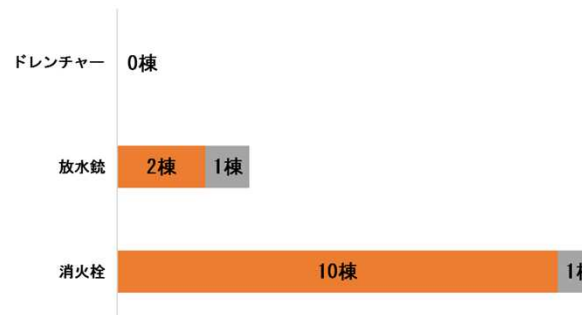
復元建造物



ビクターセンター



重伝建等



注1) 「パッケージ型消火設備」とは、屋内消火栓に代わるもので、人間の操作によってホースを延ばして消火薬剤を放射して消火する消火設備で、大型の消火器のような形をしています。

注2) 「ドレンチャー」とは火災による延焼を防ぐため、ノズルから放水して水幕を張り、もらい火による延焼を防ぐものです。

防火施設等の現状

Q 消火施設等が整備された時期について

史跡等の建造物

452棟のうち、少なくとも144棟が防火施設等の整備後30年以上経過しており、防火施設等の整備後30年未満についても少なくとも7棟について、一部に不具合を申告するものがある。

設置時期 不明：29棟、未記入：14棟 設置後30年未満の不具合の有無 未記入：10棟

復元建造物

39棟のうち、少なくとも4棟が防火施設等の整備後30年以上経過しており、防火施設等の整備後30年未満についても少なくとも8棟について、一部に不具合を申告するものがある。

設置時期 不明：3棟 設置後30年未満の不具合の有無 未記入：2棟

ビクターセンター

21棟のうち、少なくとも5棟が防火施設等の整備後30年以上経過している。

設置時期 不明：1棟、未記入：1棟

重伝建等

20地区のうち、少なくとも9地区が防火施設等の整備後30年以上経過している。

設置時期 不明：1地区